

平成 27 年度
事業報告書

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

学校法人湘南工科大学

理事長挨拶

「平成 27 年度の事業報告について」

本法人はその使命である教育・研究活動および社会貢献活動を充実させるべく、広くその発展に資する諸施策を実施してまいりました。

大学においては、アクティブラーニングの推進に伴い個性あふれる専用 5 教室に加え、フロアを効率的に配分したラーニング・コモンズの構築、3 年目になる教職員へのアクティブラーニング型授業の遂行能力を高める研修等、教育の質向上を重視した事業を展開しております。

附属高等学校においてはマルチメディアシステムの更新を実施し、非常事態時等にも迅速に対処できるよう設備の充実を図りました。

また、昨年度より開始した「湘南ブラックファスト」と称する大学生への無料朝食サービスを継続して実施し、好評を得ております。多くの学生が利用しており、当サービスは健全な学生生活を送るために必要なサポートであると自負しております。

本学工学部では、基盤系学科と応用系学科の 2 つの学群からなる学科編成が社会から認知されてまいりました。基盤系学科では各分野の深遠な専門教育を施すことに、応用系学科では技術を利用して CG・デザイン・環境を実践的に学ぶことに、それぞれ特化しております。いずれも社会に貢献する技術者の育成を目指しており、その成果として本学は入学定員の充足と高い就職率を得ていると考えております。

附属高等学校においては進学・体育・技術というコースがその特色を存分に生かし、教育力を高めています。特に平成 27 年度から新設いたしました技術コースについては、来年度から大学教員による工科大学講座を実施することで、7 年間の高大一貫教育という真の高大連携を示現しようとしております。

平成 27 年度は大学と高校の相互理解がさらに進み、学校法人全体の目指す高大一貫教育の実現が近づいているものと認識しておる次第です。

なお、平成 27 年度末（平成 28 年 3 月 31 日現在）における卒業生等は下記のとおりです。

〔 学部卒業生 24,464 人、大学院修了生 前期課程 605 人・後期課程 18 人、
論文博士 7 人、高校卒業生 23,641 人 〕

ここに、本法人の事業報告として平成 27 年度の事業計画の実施結果や進捗状況を述べ、報告書といたします。

学校法人 湘南工科大学
理 事 長 糸山 英太郎

目 次

I	学校法人の概要	1
1	主要な運営指標等の推移	1
2	建学の精神	3
3	沿 革	4
4	組織・附属機関等	5
5	大学院・学部在籍者数等	8
6	教職員数等	9
7	役員の状況	10
II	事業の概要	12
1	事業の概要	12
2	財務の概要	21
III	当面の課題	25

I 学校法人の概要

本学校法人湘南工科大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の精神（本学の理念）に則って学校教育を行い、有為な人材を育成することを目的としています。

この目的を達成するために設置された本学校法人湘南工科大学の平成 27 年度における概要は、以下のとおりです。

1 主要な運営指標等の推移

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	人数	趨勢率	人数	趨勢率	人数	趨勢率	人数	趨勢率	人数	趨勢率
学生在籍者数 (単位：名)										
工学部	2,040	100.0%	2,022	99.1%	2,031	99.6%	2,046	100.3%	2,150	105.4%
大学院工学研究科	77	100.0%	38	49.4%	17	22.1%	25	32.5%	37	48.1%
附属高等学校	1,525	100.0%	1,312	86.0%	1,303	85.4%	1,550	101.6%	1,675	109.8%
入学志願者数 (単位：名)										
工学部	967	100.0%	1,074	111.1%	1,084	112.1%	1,182	122.2%	1,410	145.8%
大学院工学研究科	36	100.0%	10	27.8%	6	16.7%	18	50.0%	20	55.6%
附属高等学校	849	100.0%	1,104	130.0%	1,532	180.4%	2,357	277.6%	2,077	244.6%
教職員数 (単位：名)										
大学・大学院教員数	77	100.0%	77	100.0%	75	97.4%	75	97.4%	75	97.4%
附属高等学校教員数	75	100.0%	76	101.3%	75	100.0%	81	108.0%	87	116.0%
職員数	100	100.0%	99	99.0%	96	96.0%	97	97.0%	97	97.0%
	金額	趨勢率	金額	趨勢率	金額	趨勢率	金額	趨勢率	金額	趨勢率
事業活動収入 (単位：百万円)	4,584	100.0%	4,642	101.3%	5,199	113.4%	5,301	115.6%	5,418	118.2%
基本金組入後事業活動収入 (単位：百万円)	3,509	100.0%	4,342	123.7%	4,313	122.9%	4,303	122.6%	4,342	123.7%
事業活動支出 (単位：百万円)	4,288	100.0%	4,116	96.0%	3,881	90.5%	3,791	88.4%	3,883	90.6%
資金収入 (単位：百万円)	17,885	100.0%	12,824	71.7%	14,002	78.3%	14,140	79.1%	9,649	54.0%
資金支出 (単位：百万円)	18,194	100.0%	12,021	66.1%	12,592	69.2%	13,249	72.8%	8,583	47.2%
借入金残高 (単位：百万円)	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

- (注) 1. 人数は各年度の5月1日現在
 2. 在籍者数は、休学者、留年者、編入学者、再入学者、学費免除者を含む
 3. 金額は百万円未満切捨て
 ※ 小数点以下第2位を四捨五入

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	比 率	趨勢率	比 率	趨勢率	比 率	趨勢率	比 率	趨勢率	比 率	趨勢率
基本金組入後事業活動収支関係財務比率 (単位：%)										
①事業活動支出比率	93.5	100.0%	88.7	94.9%	74.7	79.9%	71.5	76.5%	71.7	76.7%
②学生生徒等納付金比率	73.1	100.0%	71.8	98.2%	64.8	88.6%	65.7	89.9%	68.6	93.8%
③人件費比率	53.2	100.0%	50.9	95.7%	42.2	79.3%	41.7	78.4%	41.0	77.1%
④教育研究経費比率	34.9	100.0%	33.1	94.8%	28.3	81.1%	25.8	73.9%	26.5	75.9%
⑤事業活動収支差額比率	6.5	100.0%	11.3	173.8%	25.3	389.2%	28.5	438.5%	28.3	435.4%
⑥補助金比率	16.6	100.0%	16.6	100.0%	16.5	99.4%	13.1	78.9%	15.0	90.4%
⑦寄付金比率	0.3	100.0%	0.4	133.3%	10.2	3400.0%	11.7	3900.0%	2.3	766.7%
	比 率	趨勢率	比 率	趨勢率	比 率	趨勢率	比 率	趨勢率	比 率	趨勢率
貸借対照表関係財務比率 (単位：%)										
⑧流動比率	222.0	100.0%	256.4	115.5%	349.1	157.3%	388.2	174.9%	469.9	211.7%
⑨基本金比率	99.6	100.0%	99.7	100.1%	99.9	100.3%	99.7	100.1%	99.7	100.1%
⑩負債比率	10.8	100.0%	10.3	95.4%	9.4	87.0%	8.9	82.4%	8.1	75.0%

(注) 上記指標は、次の算式により算出しております。

- ①事業活動支出比率＝事業活動支出／事業活動収入
- ②学生生徒等納付金比率＝学生生徒等納付金／事業活動収入
- ③人件費比率＝人件費／事業活動収入
- ④教育研究経費比率＝教育研究経費／事業活動収入
- ⑤事業活動収支差額比率＝100%－事業活動支出比率
- ⑥補助金比率＝補助金／事業活動収入
- ⑦寄付金比率＝寄付金／事業活動収入
- ⑧流動比率＝流動資産／流動負債
- ⑨基本金比率＝基本金／基本金要組入額
- ⑩負債比率＝総負債／純資産

※小数点以下第2位を四捨五入

2 建学の精神

日本の経済のすばらしさは、世界驚異的である。しかしながら日本経済を分析してみると、世界経済に占める地位はまだ低く、最近の工業技術が向上したと言っても、不均衡と脆弱性を持っていることは否めない事実である。わが国の人口を養うためには、工業の発展と貿易の伸長とを図る以外に道がないことは明白である。ここに強固に工業立国の樹立と工業教育の充実が必要となり、近代的に聡明な工業技術者の養成が喫緊の急務となり「人づくり」の重要性が強調されるゆえんである。日本が発展するか否かは、工業の盛衰いかんにかかっている。最近の急激な技術革新の波は、学会から産業界へ、さらに国民生活全般に大きく影響を与えている。この経済の激動期にあつて、日本工業を安定させ、発展させるには、学問と産業、科学と技術の直結が必要である。このような時代の要請にこたえて、工業大学を創設し、機械工学と電気工学を中心として、有為の人材を育成し、わが国の発展に寄与しようとするのが建学の精神である。

(1) 大学

湘南工科大学は、教育基本法に基づき、工学に関する学術の教授及び研究を行うとともに、実践的、創造的な能力を備えた人間性豊かな技術者を育成することを目的とし、併せて我が国、産業界及び地域社会の発展に寄与することを使命とする。(学則 第1条)

大学の理念

本学は、学問研究の推進と、社会の規範となる人格形成を行うとともに、さらに、青年らしい夢と理想を、科学の場の中に実現することを目標とする。

具体的目標

- ① 日本の科学技術をリードし、支える人材の育成を行う。
- ② 専門分野の知識と技術の向上とともに、社会人として幅広い教養を併せもった人間形成を目指す。
- ③ 世界の中で日本の立場を理解し、日本の将来を思慮できる教育を行う。

(2) 大学院

湘南工科大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。(学則 第1条)

(3) 高校

本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、中学校を卒業したものを勤労と責任を重んずる心身ともに健康な国民に育成するため、一般教養を高めることを目的とする。(学則 第1条)

教育目標

知・徳・体

- 国際社会で活躍するための知性を磨いてほしい。
- 人間関係を豊かにするような人徳をそなえてほしい。
- 苦難にも立ち向かえる強い心身をきたえてほしい。

3 沿革

- 昭和 36 年 4 月 (1961) 学校法人相模工業学園設立
相模工業高等学校設立 (機械科、電気科、電子科を開設)
- 昭和 38 年 4 月 (1963) 相模工業大学設置 (工学部：機械工学科、電気工学科を開設)
- 昭和 39 年 4 月 (1964) 相模工業高等学校に普通科を開設
- 昭和 40 年 4 月 (1965) 相模工業高等学校を相模工業大学附属高等学校に名称変更
- 昭和 43 年 4 月 (1968) 相模工業大学に工学部数理工学科を開設
- 昭和 51 年 4 月 (1976) 学校法人相模工業学園を学校法人相模工業大学に名称変更
- 昭和 52 年 4 月 (1977) 相模工業大学工学部数理工学科を情報工学科に名称変更
- 平成 元 年 4 月 (1989) 相模工業大学工学部材料工学科を開設
- 平成 2 年 4 月 (1990) 学校法人相模工業大学を学校法人湘南工科大学に、相模工業大学を湘南工科大学に、相模工業大学附属高等学校を湘南工科大学附属高等学校に、それぞれ名称変更
- 平成 5 年 4 月 (1993) 湘南工科大学大学院工学研究科修士課程 (博士前期課程) を設置
- 平成 7 年 4 月 (1995) 湘南工科大学大学院工学研究科博士 (後期) 課程を開設
- 平成 9 年 3 月 (1997) 湘南工科大学附属高等学校電気科の廃止
- 平成 12 年 3 月 (2000) 湘南工科大学附属高等学校機械科・電子科の廃止
- 平成 13 年 4 月 (2001) 湘南工科大学工学部システムコミュニケーション工学科を開設
湘南工科大学工学部電気工学科を電気電子メディア工学科に、材料工学科を
マテリアル工学科に、それぞれ名称変更
- 平成 15 年 4 月 (2003) 湘南工科大学工学部機械デザイン工学科を開設
湘南工科大学工学部機械工学科を機械システム工学科に名称変更
- 平成 18 年 4 月 (2006) 湘南工科大学工学部電気電子メディア工学科を電気電子工学科に、システム
コミュニケーション工学科をコンピュータ応用学科に、湘南工科大学大学院
工学研究科電気工学専攻を電気情報工学専攻に、それぞれ名称変更
- 平成 21 年 4 月 (2009) 湘南工科大学工学部機械システム工学科を機械工学科に、機械デザイン工
学科をコンピュータデザイン学科にそれぞれ名称変更
- 平成 22 年 4 月 (2010) 湘南工科大学工学部人間環境学科を開設
湘南工科大学留学生別科を開設
- 平成 26 年 4 月 (2014) 湘南工科大学工学部コンピュータデザイン学科を総合デザイン学科に名称変
更
湘南工科大学留学生別科を廃止

4 組織・付属機関等

(1) 大学組織

大学は学長によって校務を掌理し、その執行部として工学部長、大学院工学研究科長、教務部長（業管規則 第 37 条）、学生部長（業管規則 第 38 条）、メディア情報センター長、産学交流センター長及び国際交流センター長がいる。学長の下に教授会が常設され、大学の重要事項が審議されている。

① 学部

学部には学部長が置かれ（業管規則 第 35 条）、学科長及び総合文化教育センター長がいる（業管規則 第 41・42 条）。

② 大学院

大学院工学研究科には科長及び専攻主任が置かれ（業管規則 第 36・43 条）、研究科委員会が組織され、重要な事項が審議されている。

③ 付属機関

(i) メディア情報センター

センター長は学長の命を受け、業務を総括し、メディア情報センターを代表する（業管規則 第 39 条）。その運営は運営委員会により行われている。

(ii) 産学交流センター

産学交流センターは産業界との研究交流及び技術情報協力を推進のために置かれている。学長の命を受け、センター長が置かれ、業務を総括する。センター運営のために運営委員会が設置されている。（設置要領 第 4・5 条）

(iii) 国際交流センター

国際交流センターは学術・国際交流活動を促進するために置かれている。学長の命を受けセンター長が置かれ、業務を総括する。センター運営のために運営委員会が設置されている。（設置要領 第 4・5 条）

(2) 附属高等学校組織

附属高等学校は校長によって校務を掌理し、その執行部として副校長・教頭がいる（業管規則 第 55・55 の 2・56 条）。

(3) 法人組織

学校法人湘南工科大学（以下「法人」という。）は、教育基本法及び学校教育法に従い、私立学校を設置することを目的に設置された法人であり、現在湘南工科大学及び湘南工科大学附属高等学校の 2 校を設置している。

法人における役員及び諸機関と役割は、およそ次のとおりである。

理事会

法人の最高の意思決定機関である。

本学の教育・研究の充実及び向上を目的とする有効適切な経営管理を行うため、その基本的施策、方針、計画等の本法人の重要事項を審議し、決定する機関である。

寄附行為に定める理事数は 6 人以上 8 人以内である。

評議員会

法人の業務の諮問機関である。

法人の管理・運営上予算や事業計画、重要な資産の処分、寄附行為の変更等重要な事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない。

寄附行為に定める評議員数は 21 人以上 26 人以内である。

総長

法人の設置する学校の教育を総括し（寄附行為 第 5 条の 2）、学校の教育に関わることについて理事長の諮問に答える（同 第 5 条の 5）。

理事長

法人の代表者で、法人の内務の総括者（寄附行為 第 7 条第 2 項）であり、理事会（同 第 9 条第 3 項）及び評議員会（同 第 24 条）の招集権者である。

監事

法人の財産の状況及び理事の業務執行について監査を行う（寄附行為 第 18 条）。
寄附行為に定める監事定数は 2 人である。

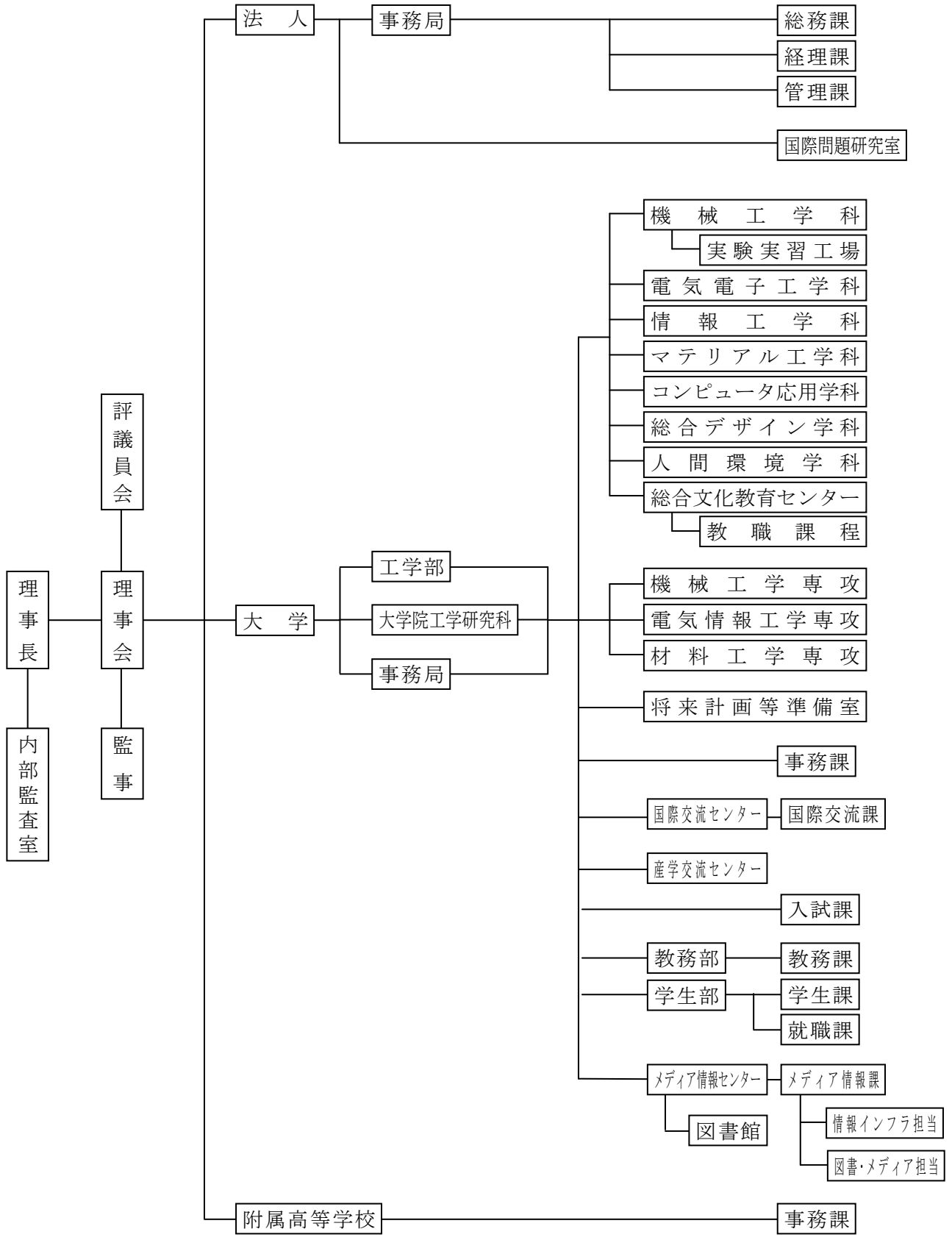
学長

大学を代表する者であり、校務を掌り、大学教職員その他を統督する（学則 第 52 条）。

校長

附属高校を代表する者であり、附属高校教職員を統督する（学則 第 28 条第 2 項）。

◎学校法人湘南工科大学組織機構図



5 大学院・学部在籍者数等（平成 27 年 5 月 1 日現在）

(1) 学部在籍学生数等

学 部	学 科 名	入学定員	入 学 者 数	収容定員	在 籍 者 数
工学部	機械工学科 (平成 21 年度機械システム工学科から改称)	110	130 (3)	480	462 (7)
	電気電子工学科	60	74 (2)	255	264 (6)
	情報工学科	120	172 (7)	405	564 (27)
	マテリアル工学科 (平成 22 年度より募集停止)	-	-	0	1 (0)
	コンピュータ応用学科	100	112 (12)	460	472 (28)
	総合デザイン学科 (平成 26 年度コンピュータデザイン工学科から改称)	50	41 (4)	245	156 (21)
	人間環境学科 (平成 22 年度開設)	60	57 (6)	255	231 (14)
合 計		500	586 (34)	2,100	2,150 (103)

- (注) 1. 収容定員には編入学定員を含む。
 2. 在籍者数には休学者、留年者、編入学者、再入学者、学費免除者を含む。
 3. () は内数として女子を示す。

(2) 大学院在籍学生数

課 程	学 科 名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
工学研究科 博士課程 (前期)	機械工学専攻	9	11 (2)	15	17 (2)
	電気情報工学専攻	9	7 (0)	15	15 (0)
	材料工学専攻	-	-	6	2 (0)
工学研究科 博士課程 (後期)	機械工学専攻	3	0 (0)	7	2 (0)
	電気情報工学専攻	3	0 (0)	7	1 (0)
	材料工学専攻	-	-	4	0 (0)
合 計		24	18 (2)	54	37 (2)

- (注) 1. 在籍者数には休学者、留年者を含む。
 2. () は内数として女子を示す。

(3) 附属高等学校在籍生徒数

	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
普 通 科	480	584 (177)	1,440	1,675 (534)

- (注) 1. 在籍者数には休学者、留年者を含む。
 2. () は内数として女子を示す。

6 教職員数等（平成 27 年 5 月 1 日現在）

(1) 大学教員

学 科 等	教 授	准教授	講 師	助 教	小 計	特別講師	非常勤講師	合 計
機械工学科	9	3	0	0	12	5(1)	109(23) (上記以外に 兼務が6(2))	189(33) (兼務を除く)
電気電子工学科	6	2	0	1	9			
情報工学科	9	3	1(1)	1	14(1)			
コンピュータ応用学科	6	3(2)	4(1)	1	14(3)			
総合デザイン学科	6	0	2(1)	0	8(1)			
人間環境学科	7	1	2(2)	0	10(2)			
総合文化教育センター	2(2)	4	2	0	8(2)			
合 計	45(2)	16(2)	11(5)	3	75(9)	114(24) (兼務を除く)		
専任教員と非常勤教員の比率	39.7%					60.3%		

(2) 大学院教員

研 究 科	教 授	准教授	講 師	助 教	小 計	非常勤講師	合 計
工学研究科	38(1)	6	4(2)	0	48(3)	0 (上記以外に 兼務が1)	48(3) (兼務を除く)
専任教員と非常勤教員の比率	100%					0%	

※上記のうち、専任教員全員が学部との兼務

(3) 附属高等学校教員

学 科 等	常勤講師	非常勤講師	合 計
附属高等学校 普通科	87 (17)	33 (21)	120 (38)

(4) 職員数

所 属 別	専 任	常勤嘱託	契約職員	臨時職員	合 計
法 人	1 (0)	2 (0)	9 (7)	7 (5)	19 (12)
大 学	13 (5)	14 (5)	48 (25)	7 (6)	82 (41)
附属高等学校	3 (2)	2 (0)	5 (4)	5 (4)	15 (10)
合 計	17 (7)	18 (5)	62 (36)	19 (15)	116 (63)

(注) 各表の () は女子で内数である

7 役員の状況

<理事名簿>

役名	区分	氏名
理事長・総長	第1号	糸山 英太郎
常務理事	第4号	茂田 努
理事（学長）	第2号	松本 信雄
理事（校長）	第2号	幾田 信生
理事	第3号	梅村 孝男
理事	第3号	山崎 祐
理事	第4号	木村 利廣
監事		野村 純章
監事		住野 新

理事 7名 監事 2名

(平成28年3月31日現在)

<評議員名簿>

役 名	氏 名	区 分
総 長	糸山 英太郎	第 1 号
学 長	松本 信雄	第 2 号
校 長	幾田 信生	第 2 号
評 議 員	天野 眞家	第 3 号
評 議 員	小林 学	第 3 号
評 議 員	奥田 治雄	第 3 号
評 議 員	渡辺 重佳	第 3 号
評 議 員	半田 航	第 3 号
評 議 員	中野 秀夫	第 3 号
評 議 員	木枝 暢夫	第 3 号
評 議 員	高野 修治	第 3 号
評 議 員	長谷部 攝	第 3 号
評 議 員	新井 和吉	第 4 号
評 議 員	山口 円誉	第 4 号
評 議 員	茂田 努	第 5 号
評 議 員	木村 利廣	第 5 号
評 議 員	山崎 祐	第 6 号
評 議 員	小原 久直	第 6 号
評 議 員	梅村 孝男	第 6 号
評 議 員	北洞 貴也	第 6 号
評 議 員	眞岩 宏司	第 6 号
評 議 員	森井 亨	第 6 号
評 議 員	鈴木 栄	第 6 号
評 議 員	高崎 哲也	第 7 号
評 議 員	山本 一司	第 7 号

評議員 25 名

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

II 事業の概要

本学校法人湘南工科大学の平成 27 年度事業の概要は、次のとおりです。

1 事業の概要

学校法人湘南工科大学は、平成 27 年度において、大学にあつては、「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 88 号）の施行を受け、学長のリーダーシップの下、教育改革実行会議を中心として真摯に教育改革に取り組んだ。

学修の目的を明確にし、学生は言うに及ばずあらゆる関係者に知らせ、その到達度・完成度の確認を不断に行っていた。また、教育の技術的側面において 1 方向の講義からアクティブラーニングへの移行を推進し、コミュニケーション能力の高い技術者の育成を可能とする授業を構築した。

さらに研究面の活性化と産学交流の推進、本学独自の国際交流の持続的発展、公開講座等生涯教育及び地域との協同活動の推進、各学科の整備充実を図るとともに、大学院の運営を見直すことで教育研究体制の充実を図り、大学全体の活性化を図った。また、大学基準協会による大学認証評価においては、その改革姿勢が高く評価された。

附属高等学校にあつては、教育理念である「知・徳・体」の達成のための学習指導・生活指導を行うとともに、社会の要請及び期待に応えるため、生徒・保護者からのアンケート調査や Q-U 評価等を実施し、授業方法や学級運営の改善を行い教育指導力の向上を図った。また、大学との連携を行い高大一貫教育の場としての附属高等学校という特性を生かした理工系教育を施す施策として、技術コースへの教育の在り方等の議論を推進した。

以下に平成 27 年度におけるその主な内容を報告する。

<大学・大学院>

1. 教育に関する件

A. 学生の質向上の為の措置

(大 学)

文部科学省の様々の教育に関する要求指導が頻繁になされる中、本学は、これらに的確に対応してきた。具体的には下記の施策を実行した。

- ① 教育体系の明確化：ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの策定が平成 28 年度中に法制化されること、及び平成 29 年度に新カリキュラムに移行する予定を見越して、平成 27 年度中に上記ポリシーの原案を作成し、これをもとにして新カリキュラムの骨子を決めた。同時に、各科目の関連を明示したカリキュラムマップの原案を学科ごとに作成した。
- ② 教育内容の抜本的改善とその明示：板書で講義という旧来のスタイルから脱し、グループ討論を中心にしたアクティブラーニングという手法を大幅に取り入れてきた。このための教職員研修を平成 26 年度に続き平成 27 年度も第 2 期の研修会を実施した。また、3 月からは第 3 期の研修会を開始した。出席率の改善、離学者の減少、授業外学修時間の増大のほか、グループワークの副

産物として友人関係の構築がなされ、キャンパス全体の活性化にも顕著な効果があった。

- ③ 成績評価のパラダイムシフトと厳格化：従来の試験を中心にした評価から、授業態度、授業中の課題、発表、予習復習、試験などにそれぞれ重みを持たせた総合評価を行った。また、達成度評価の基になる基準について、ルーブリックと称する表を作成しその活用の試行を行った。

(大学院)

平成 26 年度中に、カリキュラムの全面改訂を行い、特に博士前期課程は専門を深めるだけでなく学問的教養をも身に着けるようにした。平成 27 年度 4 月からスムーズに実施に移行した。

特に博士前期課程の研究は 2 年間連続したものであったのを、1 年次と 2 年次に分け、独立に単位が与えられるようにした。また、6 学科の専門に関する基礎的事項を講義する科目を設置し、専攻によらず受講できるようにした。

B. 教育の実施体制の改革に関する件

(大 学)

- ① 教育関係予算の配分：「選択と集中」の基本により、学生数、教員数などを反映した一般費のほか、教員の提案を審査して配分する特別費、学長裁量予算費の 3 本立てとした。
- ② 戦略的教員採用：各学科の特質を考慮しつつ、優秀な教員の確保を年度当初から戦略的に計画し実施した。
- ③ WEB の利用による履修、成績、出席などの一元管理を進化させた。

(大学院)

大学院独自の FD 研修会を 3 回実施した。

2. 研究に関する件

A. 研究費に関する件

- ① 研究予算の配分：「選択と集中」の基本により、学生数、教員数などを反映した一般費のほか、教員の提案を審査して配分する特別費、学長裁量予算費の 3 本立てとした。
- ② 科研費の獲得件数を増やし研究を活性化するため、科研費の応募、採択に関して研究費の加算を行い平成 27 年度研究費に反映させた。
- ③ 奨励研究費等の外部資金の獲得のため産学連携を進めた。

B. 研究体制の改革に関する件

主に、複数の教員が関与している共同研究、施設が独立している研究については研究センターの名称を与え、場所、その他の優遇措置を考える方針を維持した。平成 25 年度設置した耐雷研究センター、3D 高度化研究センター、先進ロボット研究センターに続いて、平成 26 年度には新エネルギー研究センターおよび、湘南サーフボード研究センター、平成 27 年度にアクティブラーニング研究センターを立ち上げた。

3. その他の目標達成に関する件

A. 大学改革の推進に関する件

大学の質向上のための大学改革を遂行するため、教育改革実行会議、FD 委員会、点検評価委員会

の3組織を活用して以下の目標を達成した。

- ① 教育改革の更なる進化：文部科学省の私学ランキングにおいて最高ランクの35校以内にランクインした。その結果特別予算を2件獲得し1号館3階を全面改装し、多目的学修空間ラーニングコモンズを立ち上げた。
- ② 大学基準協会の認証評価については、7年目に義務づけられた再審査に対応し、自己点検評価報告書を作成し、多くのエビデンス資料と共に平成26年3月末に送付した。平成27年度はその修正と、実地検査への対応を行い、無事、適合判定を受けることができた。
- ③ 学校教育法第93条第2項の改正に対応し、学長のガバナンス強化と教授会の承認を必要要件としない方針を徹底すべく学則の改定を行った。

B. 入学志願者数の確保に関する件

① 入試について

平成26年度は旧課程対応の最後の試験であったことで各大学と同様多くの入学者(583名)を確保できたが、平成27年度は文高理低の影響が大きく、543名にとどまった。附属高校からの内部進学者は大幅に増えたが、原因は高大一貫教育を謳う技術コースを高校に設けることで、大学と高校の間の連携が実質的に強化された効果である。一方、大学院への内部進学を奨励し、院生の増加を図り、カリキュラムの全面改訂でバリアを低くした。結果、定員は確保された。

② オープンキャンパスの充実

オープンキャンパスについては昨今、高校側の生徒指導の一環として低学年から参加を強く促している傾向が益々みられるようになってきた。本学のオープンキャンパスの内容をこれまで以上に生徒・保護者の興味を引くものにするだけでなく、平日の普通の授業を見学してもらう試みを平成27年度は3回行った。

③ 広報活動について

HP、大学案内、OC、高校訪問、入試相談会を中心におく。大学の魅力を新鮮に語るコンテンツが増加してきているので、これを、各種研究会やニュースリリースとして発信していく。

C. 離学者数の減少に関する件

離学者数は平成25年度173名、平成26年度123名に対し平成27年度は115名となった。減少傾向は続いているが、まだ当面の目標である100名以下にはなっていない。離学者対策として、外部機関を利用した退学理由の聞き取りインタビューを開始した。また、大学情報室のIR解析結果との突合せを開始した。

D. 地域・産業界との連携に関する件

- ① 産学連携推進協議会と産学交流フォーラムの一層の充実により、企業との連携を図った。
- ② 県や市及び周辺地域などのニーズを積極的に吸い上げて、科学技術に関する有用な知識を提供することによって一般市民に生涯学習の機会を提供した。湘南新産業創出コンソーシアムや地域での各種イベントへの積極的な協力により、モノづくりを中心とした本学の特色を地域にアピールした。

③ 社会の要望が大きい公開講座とアカデミックパス制度を継続して実施した。

平成 27 年度学部卒業生（平成 28 年 3 月 31 日現在）

学 部	学 科 名	卒 業 生 数
工学部	機械工学科	77 (0)
	電気電子工学科	51 (0)
	情報工学科	87 (1)
	マテリアル工学科	1 (0)
	コンピュータ応用学科	108 (5)
	コンピュータデザイン学科	38 (6)
	人間環境学科	52 (2)
合 計		414 (14)

※ () 内は女子で内数

平成 27 年度大学院修了生（平成 28 年 3 月 31 日現在）

課 程	学 科 名	修 了 生 数
工学研究科博士課程 (前期)	機械工学専攻	5 (0)
	電気情報工学専攻	7 (0)
	材料工学専攻	0 (0)
工学研究科博士課程 (後期)	機械工学専攻	1 (0)
	電気情報工学専攻	0 (0)
	材料工学専攻	0 (0)
合 計		13 (0)

※ () 内は女子で内数

大学・大学院 学費一覧（平成 27 年度入学者）

	科 目	金 額
大学	入学金	200,000 円（入学時）
	授業料	1,030,000 円（年額）
	施設拡充費	270,000 円（年額） ただし、2 年次以降は、250,000 円とする
大学院	入学金	250,000 円（入学時）（学内進学者は半額）
	授業料	870,000 円（年額）
	施設拡充費	220,000 円（年額）

＜附属高等学校＞

1. 教育に関する件

A. 教育効果の向上を目指した措置

- (ア) 本校の教育理念「知・徳・体」の達成のため、それぞれに秀でた生徒の育成を図り学習指導、生活指導を行った。朝礼、各種学校行事、「総合的な学習の時間」などを通して、個々の生徒の個性が発揮される「社会人力」「人間力」を身に付けられるように配慮した。
- (イ) 学習指導要領改正に伴った段階的な移行期を終え、全学年新カリキュラムの完全実施となった。平成 27 年度では、何れの学年も本校の特色を生かした教育活動の充実に努めた。文部科学省提案の高校版キャリア教育を本校に沿って展開させ、大学進学の意味を含めて社会性を育成した。
- (ウ) 普通科の各コースでその特性を標語として表し、目標達成に努めた。「特別進学コース:国公立大、GMARCH 狙います。行かせます。」「進学アドバンスコース:文武を極めます。」「進学スタンダードコース:社会に貢献する個性を伸ばします。」「体育コース:オリンピックへの道を歩みます。」その結果、各コースの特長を生かした教育育成を实らせた。
- (エ) 進学関係のコースでは、学習の動機付けを図るため能力向上に伴う上位コースへの異動を促した。候補者は実力試験の成績を考慮して選び、異動させた。法人で設定して頂いた「糸山英太郎育英奨学金国立大学進学者給付」制度は生徒の励みとなっているが、残念ながら有名国立大学進学の実績を得るに至っていない。目標達成に向け、より一層の成果を得る教育の推進を要する所である。
- (オ) 体育コースでは、全国大会を視野に入れた競技戦績の向上を目指し、平成 27 年度インターハイにテニス部、水泳部、卓球部、体操部が出場を果たした。それ以外にも多くの部活動でそれぞれに相応しい戦果をあげ、優秀な生徒確保に繋がった。加えて、単に競技能力だけでなく、進学にあっては、湘南工科大学進学による技術者を目指す方向性も含めて学ぶ力を修得させて人間性豊かな教育を行った。
- (カ) 本学園の永続的な進展を臨むにあたって、高大一貫教育に基づく「技術コース」を普通科に新設、「進学コース」をより一層の成績・習熟度順によるコース・クラス構成にすることとした。両コースともに積極的な入試広報活動を行い、受験生・保護者に理解を求め、それぞれの入学者を確保するに至った。

B. 教育内容の向上を目指した措置

- (ア) 教員力向上のため、定期的に学年会や教科会を行って相互教員研修を推し進めた。授業方法や学級運営改善のために、生徒の授業アンケート調査や Q-U 評価などによる客観的評価を行った。教員の自己点検報告や授業調査報告を含めてこれらの客観的調査報告を基に教職員の自己研鑽の効果を評価した。平成 28 年度新規事業として、本校の発展と課題を明確なものとするため、生徒・保護者・教員の三者に対する教育改革アンケートの立案をした。
- (イ) 新規教員採用に際して、例年よりも早い時期から募集案内し、優良な教員を得られるよう努めた。このような新規教員の存在によって教職員全体に良い刺激を与えられた。これらの新規教

員を含めて、その配置には適材適所を心がけ、教諭・専任講師・特任講師・非常勤講師など教員勤務形態に振り分け、効果的な教育力増強に導いた。

- (ウ) LL 教室・マルチメディア教室の整備、IT 関連の機器及び関連する視聴覚機材を用いて、効果的な学習指導の試みや学校広報の活用を進めてきた。また新しい教育システムの導入により、情報科だけでなく、他教科や総合学習でより一層の活用展開が進んでいる。
- (エ) 正課外の授業は今後の教育課程上なくてはならない手法である。平成 27 年度は技術コースと進学コースの一部で 7 時限目の課外授業を実施させたが、平成 28 年度は更に課外授業を幅広く展開させていく予定である。
- (オ) 新学習指導要領に謳う「伝統・文化等に関する教育の推進」「食育の推進」「環境教育の推進」「キャリア、職業教育の推進」「体験活動の推進」「生徒指導の充実（カウンセリング等）」「社会人・補助教員等の活用」「教育の国際化」「体育活動の推進」「文化活動の推進」について日常的に本校の特色として教育業務に反映するように図った。その結果、神奈川県平成 27 年度経常経費補助金（特別補助）対象の教育として認められた。
- (カ) キャリア教育の中で、本校が工科大学の附属高等学校であることから「理数科教育」の振興促進の目的も含め、大学と協力し、大学施設にて研修を行った。

C. 生徒の学校満足度の改善を目指した措置

- (ア) 学級の集団と生徒の個性の関係を重視して、Q-U テストなどによる客観的評価をあわせて学級運営と生徒指導に当たり、生徒が快適に学校生活を過ごせるように図った。また、集団としての規律・協調の精神を身に付けさせるために生徒指導を行ってきたが、不十分なところもあり、一層の努力と啓蒙を続けている所である。
- (イ) 悔いのない高校生活を実現させるために、体育祭、文化祭、修学旅行などの学校行事を始め、新入生合宿などの校外学習を実施した。それ以外にも部活動やボランティア活動などの課外活動を通じて、生徒に実践躬行の意識を啓蒙した。
- (ウ) 生徒の学力や社会性についての相談を受ける機会を設け、生徒や保護者に対して担任・保健室・カウンセラーが関連分掌の協力を仰ぎつつ連絡をとり合い適切な助言・指導にあたった。また、奨学金貸与等の支援を併せて、生徒の教育面・経済面での不安を解消して退学者の抑制を図った。
- (エ) 国会制定の「いじめ防止対策推進法」及び文部科学省方針並びに推進施策に準拠し、本校で策定した「湘南工科大学附属高等学校いじめ防止基本方針」を実践運用し、本校にいじめを助長する雰囲気を作り出さないように図った。

2. 大学との連携

- (ア) 今年度学内進学入学者は 30 名となり昨年度 12 名、一昨年度の 11 名と比較すれば大幅な増加であった。しかし、まだ満足できるものではなく次年度以降も努力を続けていきたい。

大学連携行事として、大学の協力を賜って、各学年で大学及び学科の紹介を含む生徒研修や大学オープンキャンパス参加を企画し実施した。また、保護者会での大学紹介の機会を設けて、

本学の良質な教育の理解に努めた。同時に、「学校法人湘南工科大学学内進学者給付型奨学金」制度や内部進学制度を認知して一層の啓蒙を行った。

- (イ) 高大連携・融合、学内進学の振興を図るべく「高大接続推進協議会」を設立して頂き、毎月定例会を開催し、上記の啓蒙活動に関わる企画・立案・実施について、理事長、学長、校長の参加の下、高校の関連教員が毎回参加し学内進学促進に向けて努めた。この会合により「技術コース」に伴う具体策を決定・実施できたことは大いに好機であった。

3. 国際交流と地域・社会との連携

A. 国際交流

教育のグローバル化推進のため、オーストラリアシドニー南郊の私立高校（Corpus Christi Catholic High School）と提携して海外語学研修を行った。期間中はホームステイをしながら相手校の生徒との交流を行い、語学力の向上と国際人としての素養を身につけさせた。

B. 地域・社会との連携

本校の施設や人的資産を生かし、近隣の小・中学校や地域との連携のもとで「食育」「海岸清掃」「地域コンサート」などの各種イベントに積極的に参加した。また、隣接の養護学校における介護実習を実施し奉仕精神の一助とした。これらの実施にあつては隣接学校の集まりである「六校会」や地域の「高浜子ども支援協議会」、近隣の高等学校の集まりである「湘南三市私立高等学校長連絡協議会」を通じて地域の相互理解を深めるとともに、生徒に社会性を付与するに相応しい環境を作った。

4. 経営・運営管理について

A. 生徒募集

平成 28 年度入学の生徒募集では前年度と同様に定員確保を命題に募集活動を行った。その際、「高大一貫教育」を目指した「技術コース」の目標・目的、特進コース廃止に伴う新しい「進学コース」教育方針の変更を前面に掲げ、広報活動を行い、関連する中学校にも理解が得られるように努めた。最終的に、定員 480 名を越える、543 名の入学者となった。また、2 年目の「技術コース」では募集 80 名に対して 94 名の入学者を迎えるに至った。

B. 学校運営・評価

全教員が一丸となり教育指導力の向上を実現するため、各校務分掌の主任職をとりまとめる主幹教諭並びに総括教諭が執行部委員として活動した。執行部内では学校運営の根幹となる生徒募集、進路指導及び生活指導を分担して遺漏のないように務めた。

学校の危機管理として、多様な社会的要望に注視し、特に学校の個人情報管理・危機管理・災害対応について対応した。人事考査では、生徒による授業評価、保護者会からの意見、教員の授業自己評価および校務分掌への貢献を含めた教員の総合的な評価を行い、授業改善並びに生徒指導支援に寄与するよう配慮した。

C. 教育環境の整備

教育的・入試広報の見地から図書設備や体育設備の充実、校舎の保全維持を行った。教育業務に支障がないようにするとともに、経済的な効果も考慮して実施にあたった。渡り廊下、空調設備のメンテナンス、実験実習棟の防音工事、プールの濾過などは生徒の教育環境の整備には大変効果のあるものとなった。加えて「技術コース」新設にあつては大学施設を借用させてもらい、当該高校生に相応しい教育環境の改善補修を行い、受入環境を整えた。

2 財務の概要（平成 27 年度決算の状況）

平成 27 年度の財務状況について、その概要を報告いたします。

学園全体の学生・生徒在籍者数は 3,728 名（前年度比 242 名増加）となりました。

主たる収入となる学生生徒等納付金は 37 億 1,772 万円（前年度比 2 億 3,253 万円増加）、国ならびに神奈川県からの補助金 8 億 1,389 万円（前年度比 1 億 2,101 万円増加）などを合計して事業活動収入は 54 億 1,850 万円（前年度比 1 億 1,710 万円増加）となりました。

事業活動収支計算書における教育活動支出面では、人件費 22 億 2,271 万円（前年比 1,204 万円増加）教育研究経費 14 億 3,399 万円（前年度比 6,385 万円増加）管理経費 2 億 1,946 万円（前年度比 2,503 万円増加）などで合計 38 億 8,357 万円（前年度比 9,177 万円増加）となり基本金組入前当年度収支差額は 15 億 3,493 万円の収入超過となりました。

基本金に関しては、糸山名誉総長より約 1 億円の寄付を頂戴し、平成 25 年度より組入れを開始した糸山英太郎育英基金へ全額を組入れしています。また、平成 22 年度より開始した奨学金に係る第 3 号基本金も計画を延長し、今年度は 6 億円の組入れを行い、昨年度から組入れを開始した第 2 号基本金にも 3 億円の組入れを行っております。

今年度より学校法人会計の改正により計算書様式が変更となっています。大きな変更点としては、昨年度までの消費収支計算書が事業活動収支計算書に置き換えられています。これは事業活動収支を「教育活動収支」「教育外活動収支」「特別収支」に分類して表示することで、収支のバランスをわかりやすくする意味があります。

※この改正により前年対比で表示することが難しくなった為、今年度に限り予算対比としております。

■用語の説明

主な項目について用語の説明をします。経理的に厳密な定義ではありませんが、この決算報告書を理解する一助としてご利用ください。

【教育活動収支】

主に教育研究活動に関する収支を表したものです。

【教育活動外収支】

主に資産運用等、教育活動に直接関係のない収支を表したものです。

【特別収支】

主に施設設備に関する処分差額や補助金収入、現物寄附等に関する収支を表したものです。

【当年度収支差額】

基本金組入を含めた事業活動収支の差額であり、一般企業における営業利益に近い意味を持ちます。

【貸借対照表】

年度末において、資産の取得がどのような資金で行われているのかが示されています。基本金と繰越収支差額は負債ではない為、純資産の表示となっています。

(1) 資金収支計算書

資金収支計算について、主な内容をご報告します。

平成 27 年度資金収支計算書

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
学生生徒等納付金収入	3,724,844	3,717,728	7,115
手数料収入	82,367	88,669	△ 6,302
寄付金収入	115,762	116,801	△ 1,039
補助金収入	785,718	813,899	△ 28,181
資産売却収入	1,000,000	1,000,000	0
付随事業・収益事業収入	65,877	71,867	△ 5,990
受取利息・配当金収入	169,632	177,102	△ 7,470
雑収入	86,838	91,145	△ 4,307
前受金収入	1,263,500	1,300,101	△ 36,601
その他の収入	8,351,957	3,688,588	4,663,368
資金収入調整勘定	△1,382,900	△1,416,276	33,376
前年度繰越支払資金	6,786,824	6,786,825	—
収入の部合計	21,050,419	16,436,451	4,613,967

学生数の増加による
ものです。

監査法人の指導により、
運用収入の表示
を変更しています。

(支出の部)

(単位：千円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
人件費支出	2,345,569	2,261,948	83,620
教育研究経費支出	1,006,893	915,871	91,021
管理経費支出	229,471	209,138	20,332
施設関係支出	322,933	371,019	△ 48,086
設備関係支出	174,193	199,155	△ 24,962
資産運用支出	9,321,076	4,521,077	4,799,998
その他の支出	473,144	473,912	△ 768
資金支出調整勘定	△ 425,448	△ 368,824	△ 56,623
翌年度繰越支払資金	7,602,588	7,853,152	△ 250,564
支出の部合計	21,050,419	16,436,451	4,613,967

収入同様監査法人
の指導により運用
支出表示を変更し
ています。

※千円未満切り捨て

(2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算について、主な内容をご報告します。

平成 27 年度事業活動収支計算書

【教育活動収支】

(単位：千円)

	科 目	予 算	決 算	差 異
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,724,844	3,717,728	7,115
	手数料	82,367	88,669	△ 6,302
	寄付金	114,159	115,257	△ 1,098
	經常費等補助金	651,355	701,536	△ 50,181
	付随事業収入	65,877	71,867	△ 5,990
	雑収入	86,838	97,221	△ 10,383
	教育活動収入計	4,725,440	4,792,279	△ 66,839
事業活動支出の部	人件費	2,302,814	2,222,711	80,102
	教育研究経費	1,523,913	1,433,997	89,915
	管理経費	239,121	219,467	19,653
	徴収不能額等	5,500	3,564	1,936
	教育活動支出計	4,071,348	3,879,739	191,608
教育活動収支差額		654,092	912,539	△ 258,447

教育活動収支差額は、約 9 億円を確保できました。

【教育活動外収支】

	科 目	予 算	決 算	差 異
入の部 事業活動収入	受取利息・配当金	169,632	170,839	△ 1,207
	教育活動外収入計	169,632	170,839	△ 1,207
教育活動外収支差額		169,632	170,839	△ 1,207

【特別収支】

	科 目	予 算	決 算	差 異
入の部 事業活動収入	資産売却差額	327,770	327,770	0
	その他の特別収入	142,353	127,614	14,738
	特別収入計	470,123	455,384	14,738
出の部 事業活動支出	資産処分差額	8,000	3,833	4,166
	特別支出計	8,000	3,833	4,166
特別収支差額		462,123	451,550	10,572

将来的な設備投資や奨学金の確保の為、約 10 億円の基本金組入を行いました。

基本金組入前当年度収支差額	1,285,847	1,534,930	△ 249,083
基本金組入額合計	△ 997,928	△ 1,076,273	78,345
当年度収支差額	287,919	458,657	△ 170,738
前年度繰越収支差額	2,549,646	2,549,645	1
翌年度繰越収支差額	2,837,565	3,008,302	△ 170,737

最終的には約 4 億 5 千万円の収支差額を確保しました。

※千円未満切り捨て

(3) 貸借対照表

貸借対照表について、その主な内容をご報告します。

平成 27 年度貸借対照表

(資産の部)

(単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 資 産	28,647,797	28,284,012	363,784
有形固定資産	8,701,386	8,649,117	52,269
特定資産	19,360,267	18,399,247	961,019
その他の固定資産	586,142	1,235,647	△ 649,504
流 動 資 産	8,015,771	6,975,158	1,040,612
合 計	36,663,568	35,259,170	1,404,397

今年度組入れた第 3 号基本金、第 2 号基本金引当特定資産が増加しました。

有価証券の償還により、固定資産から流動資産へ資金が移動しています。

(負債の部・純資産の部)

(単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固 定 負 債	1,032,428	1,071,666	△ 39,237
流 動 負 債	1,705,679	1,796,975	△ 91,295
負債の部合計	2,738,108	2,868,641	△ 130,533
基本金	30,917,156	29,840,883	1,076,273
繰越収支差額	3,008,302	2,549,645	458,657
純資産の部合計	33,925,459	32,390,528	1,534,930
合 計	36,663,568	35,259,170	1,404,397

退職給与引当金が減少しました。

糸山育英基金等への組入れで約 10 億円増加しました。

※千円未満切り捨て

正味財産は 14 億 439 万円の増加となりました。

Ⅲ 当面の課題

いま大学を取り巻く環境は少子化と高等教育のユニバーサル化によって選り好みしなければ誰でも大学進学が可能という状況になっています。しかし社会が大学に求めるものは、優秀な人材の輩出であることに変わることはなく、全力で社会の要請に応えていくべきであると考えております。日々、教育に対して様々な工夫を施し、これからの未来を担っていく学生・生徒の実力を少しでも向上させることに注力しているところであります。

一方で、その巧拙のみが人材育成の成否を決めるわけではないとも考えております。選挙権が18歳以上になるなど、責任の低年齢化という環境の中、もっと実直に厳しく、人間として社会人としての学びこそ、必要であると思うのです。高大ともに生徒・学生に基礎的な知識や常識、あるいは教養というものを身に付けさせる機会を設えていくことが肝要であろうと考えています。

また地域社会から必要とされる教育機関であり続けるためにも、本学の持つ豊富な学びの資源を有効に活用していただき地域の振興に貢献してまいりたいと考えます。さらに地域防災の拠点としても中心的な役割を担っていきたいと思っております。

このような教育における様々な目標達成のためには、新たな教育研究体制をつくり、教職協働によって維持強化していくことが重要であると考えます。そしてその基礎は安定した財政であることは言うまでもありません。長期的に安定した財政基盤を確立するために、常に収支のバランスに目配りをする健全な学校法人運営を進めてまいり所存であります。